

2024 年度大竹市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大竹市の農地は、農業振興地域である栗谷地区及び松ヶ原地区だけで市内の全農地の約70%を占めている。そのうちの水田面積は約55%であるが、経営規模が零細であり、農家のほとんどが兼業農家である。農産物を販売している農家よりも自給的農家の方が多く、農家の高齢化や後継者不足により農家数・耕地面積ともに減少している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業地域の多くは、平地が少なく積雪も多い地区であり、地理的条件や農家のほとんどが兼業であることなどから、農産物は少量多品目である。

地域や生産者の実情に応じた高収益作物への転換を図るとともに、需要に応じた作物の生産を推進し、直売施設への出荷者の増加や出荷数量の拡大により、地産地消の推進及び生産者の安定的な所得確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化等により農業者及び作物作付面積が減少していく中で、良好な管理が行われている水田は維持し続けるとともに、生産の維持が可能な農業者の取組による直売事業を推進し、畑地化も含めた水田の有効利用を図る。

また、高齢化や後継者不足により農地を維持していくことが厳しい現状であること、転換作物に適した土壌改良を行った農地の田畑転換は容易ではないこと等から、ブロックローテーションの導入については困難な状況であるため、積極的な推進はしない。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域内流通が主体であるが、高温障害を受けにくい品種の作付転換を進める等の品質の向上を目指した米の生産を行う。また、消費拡大を図るため、出荷組合を通じた販売と結びついた米づくりを進め、市内産米の安定供給に取り組む。

(2) 非主食用米

WCS 用稲

作付けに意欲がある農業者がおり、広島県酪農協同組合のTMRセンターの需要等を情報提供しつつ、生産面積の維持、拡大の推進をする。

(3) 地力増進作物

地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は県農業再生協議会のビジョンに位置付けた作物とする。

(4) 高収益作物

栗谷地区のマロンの里、松ヶ原町のわくわくファーム、その他産直市での販売を意識し、少量多品目生産を推進する。マロンの里を拠点とした学校給食への安定供給に努め、地産地消を推進するとともに農家の所得向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	42.0		42.0		42.0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		1		1	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0.1		0.1		0.1	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	12.1		12.1		12.1	
・野菜	7.0		7.0		7.0	
・花き・花木	0.5		0.5		0.5	
・果樹	4.6		4.6		4.6	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	直売施設用野菜	直売施設用野菜助成	作付面積	（2023年度）101 a	（2026年度）153 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:広島県

協議会名:大竹市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	直売施設用野菜助成	1	12,200	直売施設に出荷する野菜 ※加工して6次産業化の材料にする作物も 含む	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。